

# 火山防災体制に関する調査結果

資料2

- ・平成20年度から、各火山における防災基本計画に基づく火山防災対策の取組状況を調査（P2）
- ・加えて、平成24年度は「広域的な火山防災対策に係る検討会」の検討のための基礎情報を得るために、大規模な火山災害対策の取組状況を調査（P3～）

調査対象	火山噴火予知連絡会により、監視・観測体制の充実等が必要であるとして選定された47火山地域の都道府県及び市町村
調査実施時期	平成24年8月～9月
配布・回収	配布：22都道府県、160市町村 回収：21都道府県、144市町村
主な調査項目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 防災基本計画の修正</li><li>・ 災害時の相互応援に関する協定</li><li>・ 被災者の受入れに関する協定</li><li>・ 広域火山灰対策</li><li>・ ボランティアの受入れ体制</li><li>・ 自衛隊への災害派遣の要請</li><li>・ 傷病者の広域搬送のための拠点</li><li>・ 長期避難への対応</li></ul>

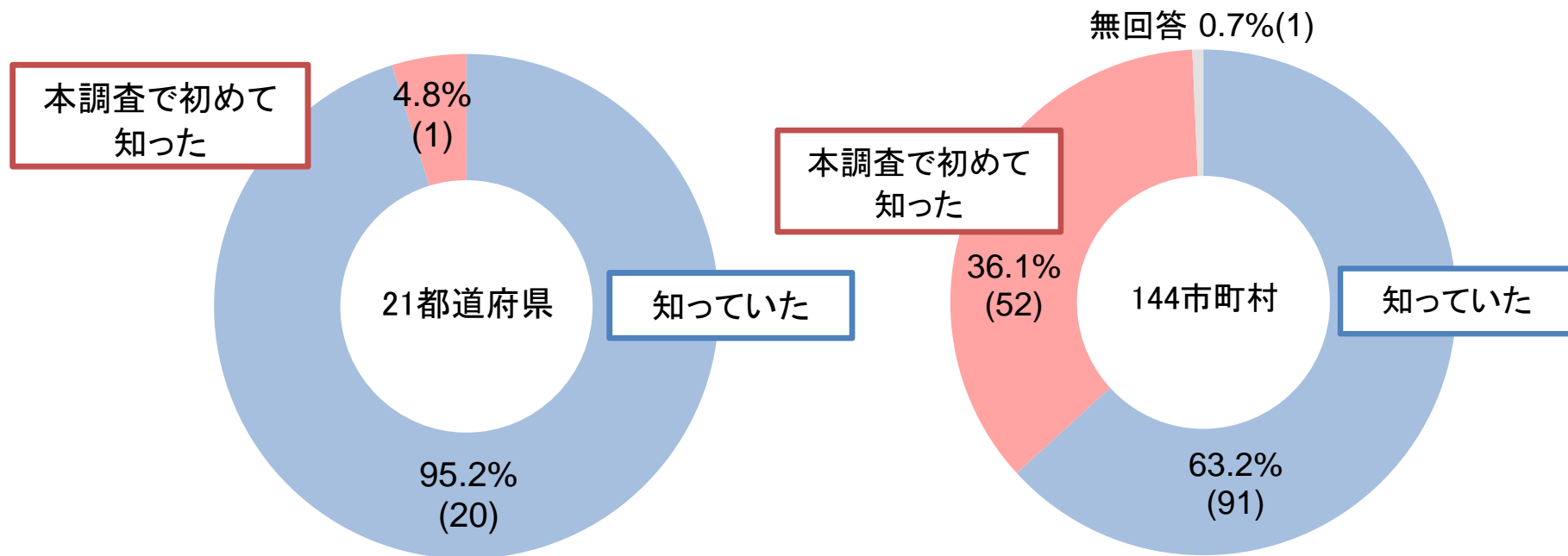
# 47火山における火山防災対策の取組状況

監視・観測体制の充実等が必要な47火山(火山噴火予知連絡会により選定)における火山防災対策の取組状況

火山名	関係都道府県	火山防災協議会設置火山	火山ハザードマップ整備火山	噴火警戒レベル導入火山	具体的で実践的な避難計画策定火山	火山名	関係都道府県	火山防災協議会設置火山	火山ハザードマップ整備火山	噴火警戒レベル導入火山	具体的で実践的な避難計画策定火山
アトサヌプリ	北海道		○			焼岳	長野県、岐阜県	○	○	○	
雌阿寒岳	北海道	○	○	○		乗鞍岳	長野県、岐阜県				
大雪山	北海道					御嶽山	長野県、岐阜県	○	○	○	
十勝岳	北海道	○	○	○		白山	岐阜県、石川県				
樽前山	北海道	○	○	○		富士山	山梨県、静岡県、神奈川県	○	○	○	
倶多楽	北海道		○			箱根山	静岡県、神奈川県	○	○	○	
有珠山	北海道	○	○	○		伊豆東部火山群	静岡県	○	○	○	
北海道駒ヶ岳	北海道	○	○	○		伊豆大島	東京都	○	○	○	
恵山	北海道		○			新島	東京都				
岩木山	青森県		○			神津島	東京都				
秋田焼山	秋田県		○			三宅島	東京都	○	○	○	
岩手山	岩手県	○	○	○		八丈島	東京都				
秋田駒ヶ岳	秋田県、岩手県		○	○		青ヶ島	東京都				
鳥海山	秋田県、山形県		○			硫黄島	東京都				
栗駒山	秋田県、岩手県、宮城県					鶴見岳・伽藍岳	大分県		○		
蔵王山	山形県、宮城県		○			九重山	大分県	○	○	○	
吾妻山	山形県、福島県		○	○		阿蘇山	熊本県	○	○	○	
安達太良山	福島県		○	○		雲仙岳	長崎県	○	○	○	
磐梯山	福島県		○	○		霧島山	宮崎県、鹿児島県	○	○	○	○
那須岳	福島県、栃木県	○	○	○		桜島	鹿児島県	○	○	○	○
日光白根山	栃木県、群馬県					薩摩硫黄島	鹿児島県	○	○	○	
草津白根山	群馬県、長野県	○	○	○		口永良部島	鹿児島県	○	○	○	
浅間山	群馬県、長野県	○	○	○		諏訪之瀬島	鹿児島県	○	○	○	
新潟焼山	新潟県、長野県	○	○	○		<b>合計</b>		<b>25</b>	<b>37</b>	<b>29</b>	<b>2</b>

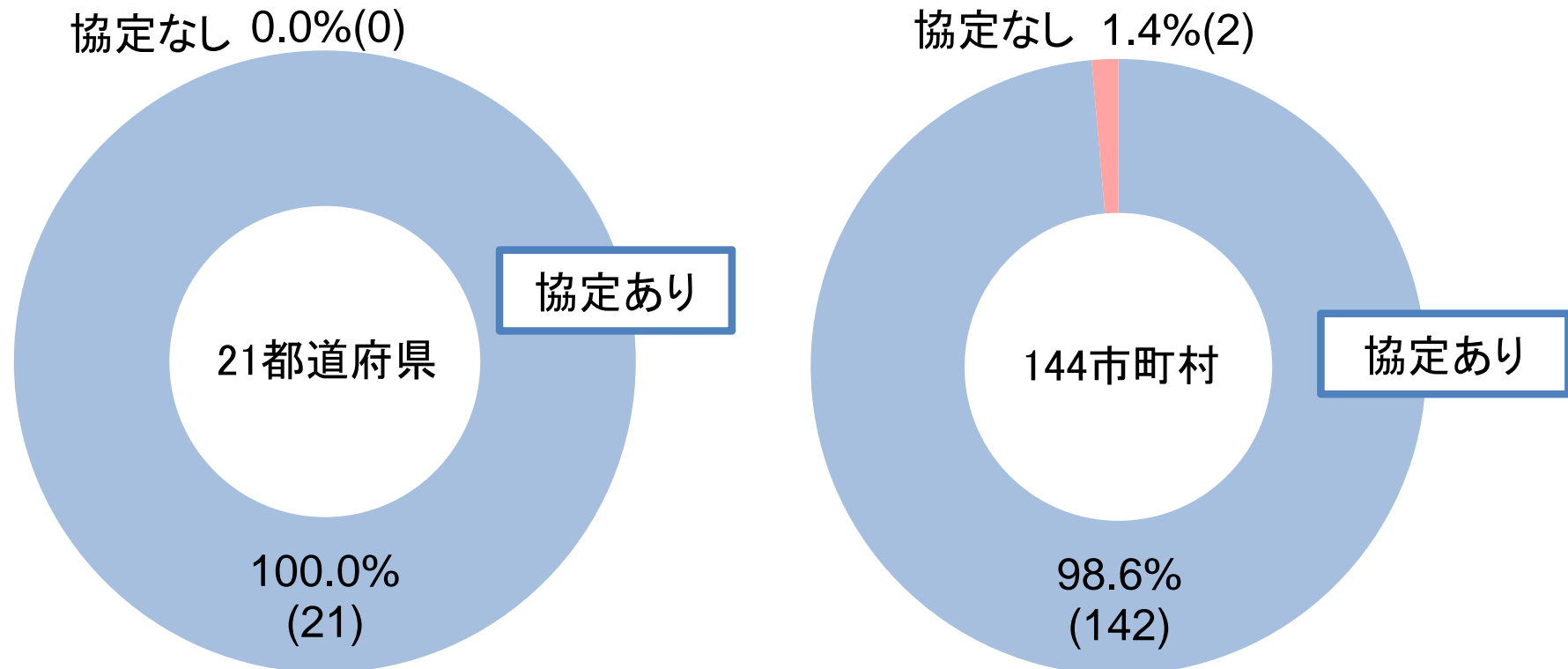
## 防災基本計画の修正

平成23年12月に防災基本計画が修正され、各火山地域で火山防災対策の取組を進めるにあたり、「都道府県は、国、市町村、公共機関、火山専門家等と連携し、火山防災協議会を設置するなど体制を整備するよう努めるものとする。」と記載されるなど、火山防災協議会の設置の必要性が明確にされたところです。このことについてご存知でしたか。



## 災害時の相互応援に関する協定

火山災害により被災した場合に備えた、地方公共団体相互の応援に関する協定※はありますか。

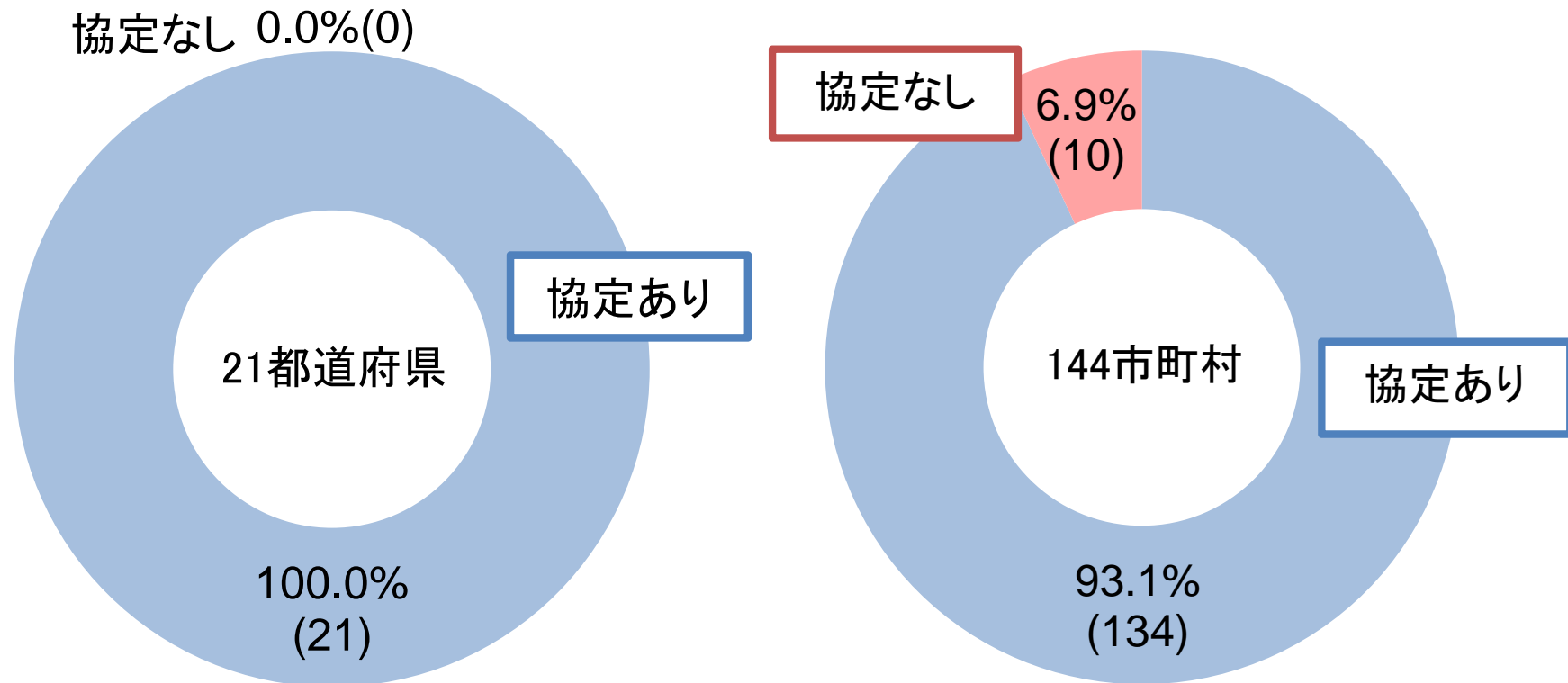


※「災害時の相互応援に関する協定」とは、以下のいずれかの内容を含む協定を指す

- |                   |  |
|-------------------|--|
| ①食糧供給(食料・飲料水)     | ⑤住民避難・被災者等の救援・救護(避難所や一時収容施設、医療機関への受入等) |
| ②物資供給(生活必需品、医薬品等) | ⑥住宅の提供・斡旋                              |
| ③応急復旧等に必要な資機材、車両等 | ⑦児童・生徒受入                               |
| ④人員派遣(職員・医療等)     | ⑧ボランティア斡旋 など                           |

## 被災者の受入れに関する協定

災害時の相互応援に関する協定の中でも、特に被災者の受入れに関する協定※はありますか。



※「被災者の受入れに関する協定」とは、前設問の「災害時の相互応援に関する協定」のうち、以下のいずれかの内容を含む協定を指す

- ⑤住民避難・被災者等の救援・救護（避難所や一時収容施設、医療機関への受入等）
- ⑥住宅の提供・斡旋
- ⑦児童・生徒受入

## (参考)被災者の受入れに関する協定の事例

### ●都道府県間の協定

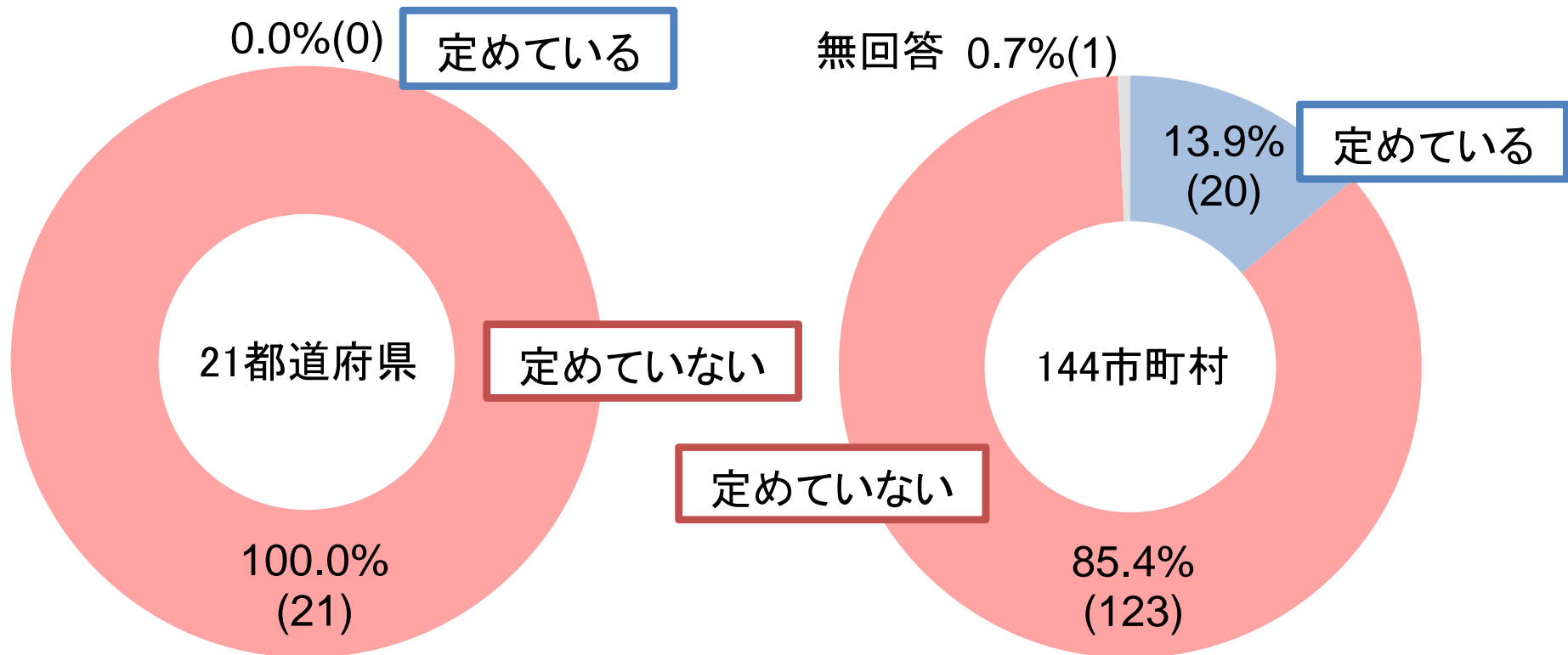
<p><b>大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定</b> (北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県)</p>	<p>○応援の種類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・食料、飲料水、生活必需品、医薬品並びにその供給に必要な資機材の提供及びあっせん</li><li>・被災者等の救出、医療、防疫、施設の応急措置等に必要な資機材、物資の提供及びあっせん</li><li>・避難、救援及び救出活動に必要な車両、ヘリコプター等の派遣及びあっせん</li><li>・避難、救援、救護、救助活動及び応急措置等に必要な職員の派遣</li><li>・<u>被災者の一時収容のための施設の提供及びあっせん</u> など</li></ul>
---	---

### ●市町村間の協定

<p><b>環富士山地域における災害時の相互応援に関する協定</b> (富士吉田市、富士河口湖町、西桂町、山中湖村、忍野村、鳴沢村、身延町、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、長泉町、小山町)</p>	<p>○応援の種類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・被災が予想される圏域外への避難誘導活動</li><li>・<u>被災者等受入施設の提供</u></li><li>・被災者等への食料、飲料水及び生活必需品の提供</li><li>・被災市町村等災害対策本部等の設置に対する施設の提供</li><li>・<u>長期の避難生活が見込まれる被災者等(以下「長期避難生活世帯」という。)への(仮設)住宅の提供</u></li><li>・<u>長期避難生活世帯の児童・生徒の受入れ</u> など</li></ul>
<p><b>島しょ町村災害時相互応援に関する協定</b> (大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村)</p>	<p>○応援の種類</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・物資の提供及びあっせん並びに人員の派遣</li><li>・<u>島外避難の支援及び避難者の受入れ</u></li><li>・その他特に要望があった事項など</li></ul>

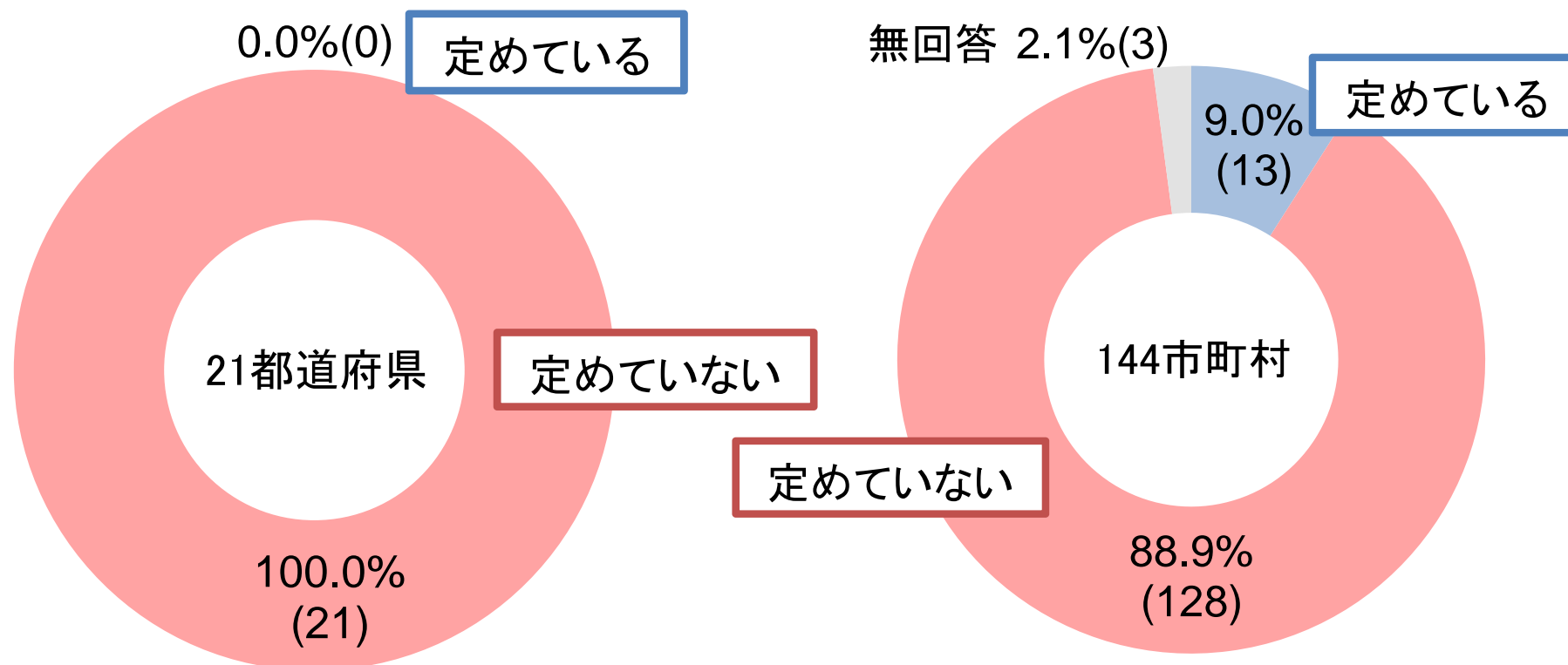
## 広域火山灰対策①（火山灰の仮置き場の確保）

降灰時において、避難経路等を確保するため除去した火山灰を一時的に集積させるための仮置き場を定めていますか。



## 広域火山灰対策②（火山灰の最終処分場の確保）

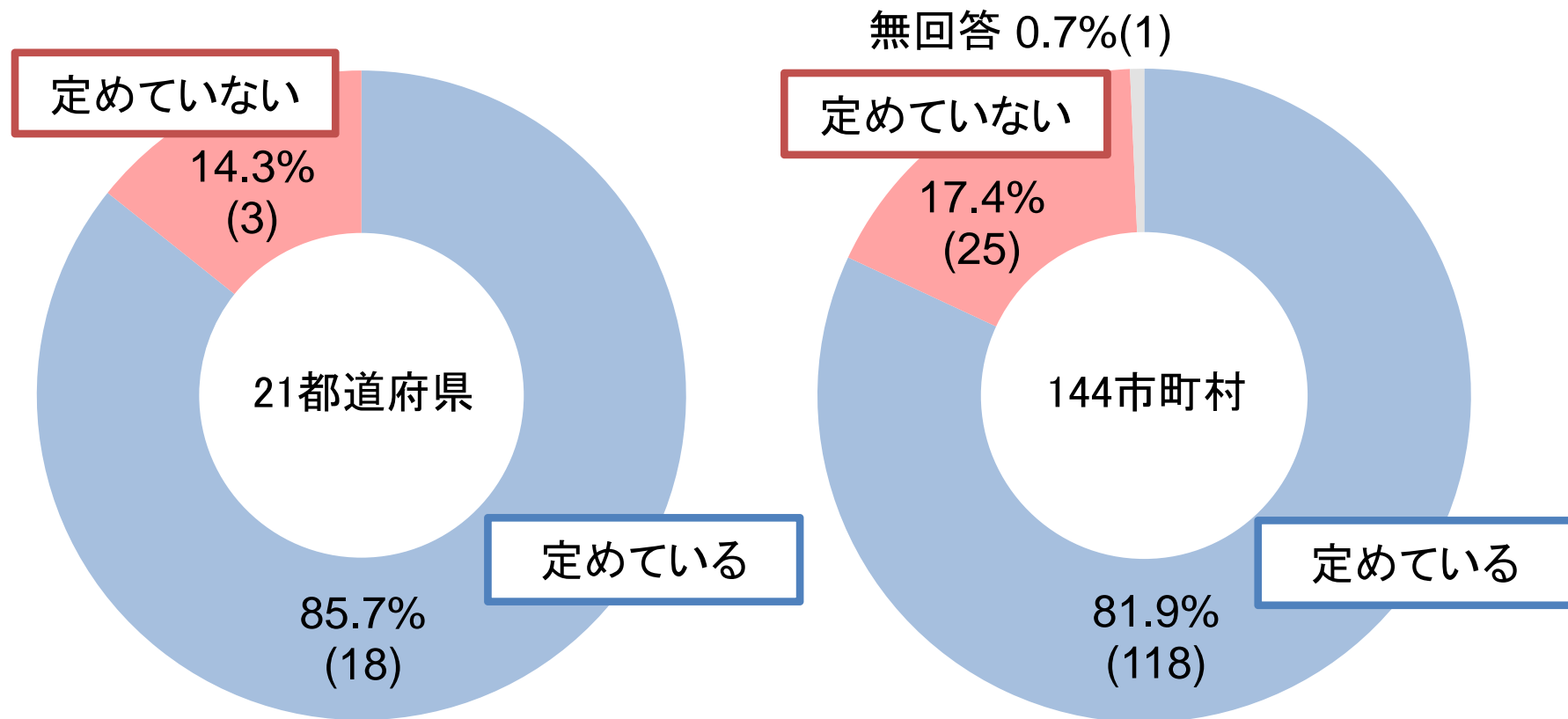
降灰時において、堆積した火山灰の最終処分場を定めていますか。





## ボランティアの受入れ体制

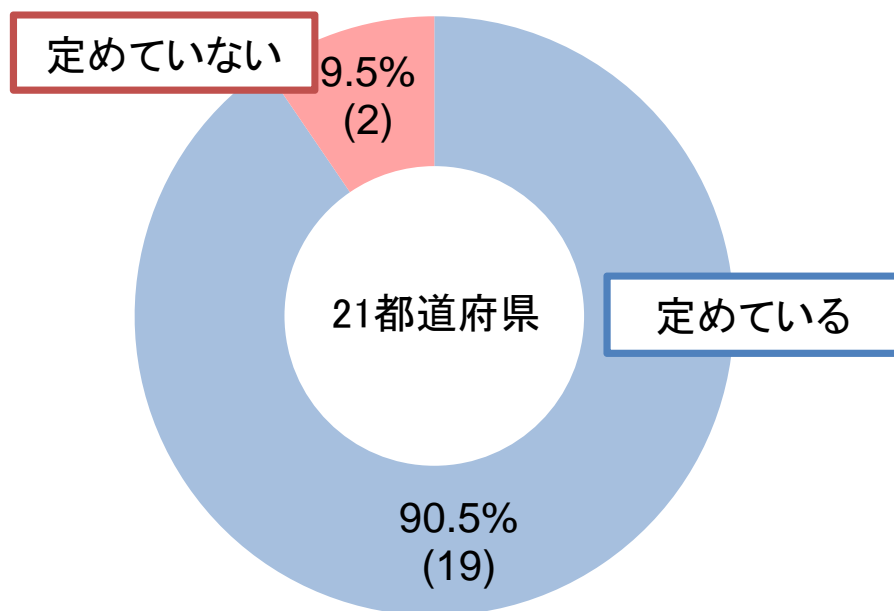
被災時において支援ボランティア及び救援物資を受け入れるための体制（担当部局、指定された担当者等）を定めていますか。



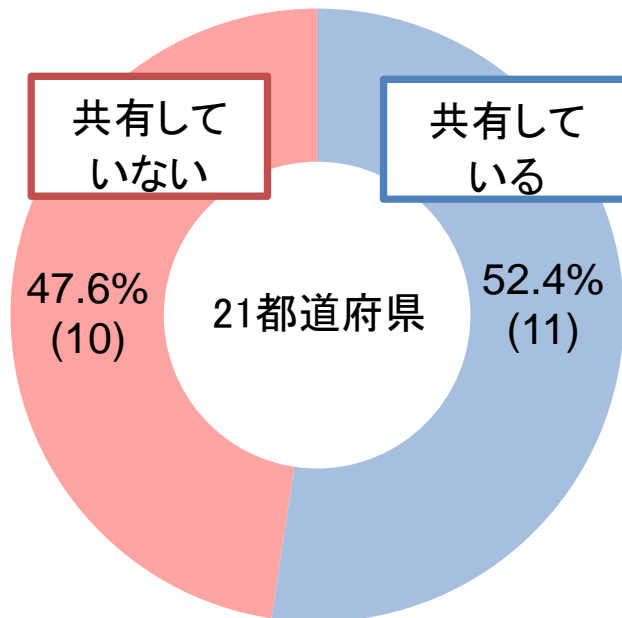
## 自衛隊への災害派遣の要請

自衛隊への災害派遣の要請について、あらかじめ要請の手順等について定めていますか。また、要請する具体的な支援内容（救急、救助、応急医療、緊急輸送等）について自衛隊と認識を共有していますか。

○自衛隊への災害派遣の要請に係る手順等

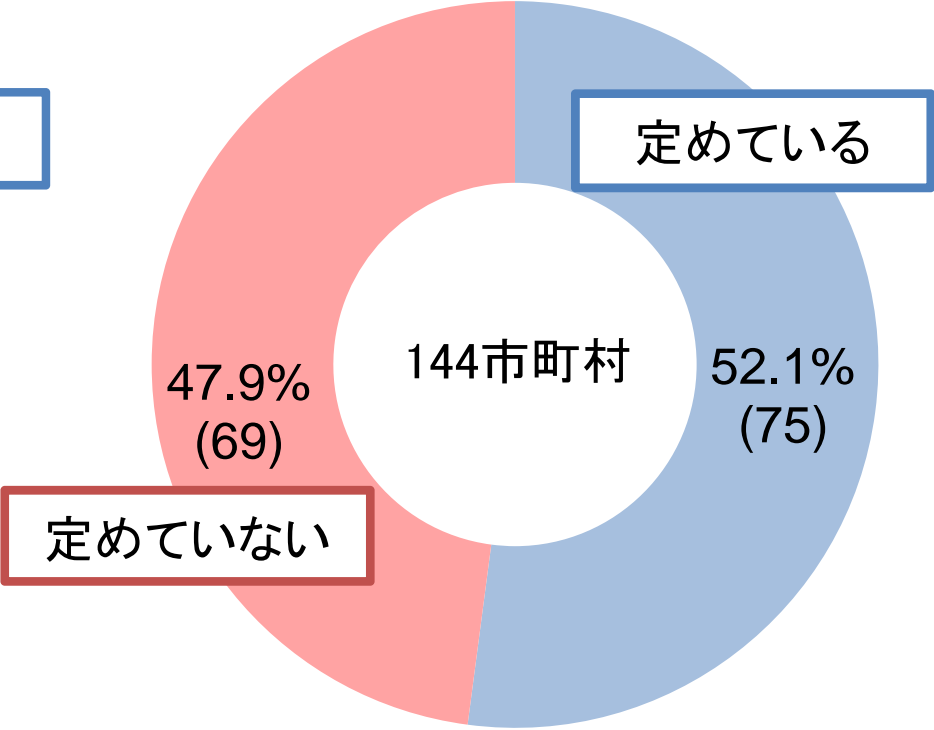
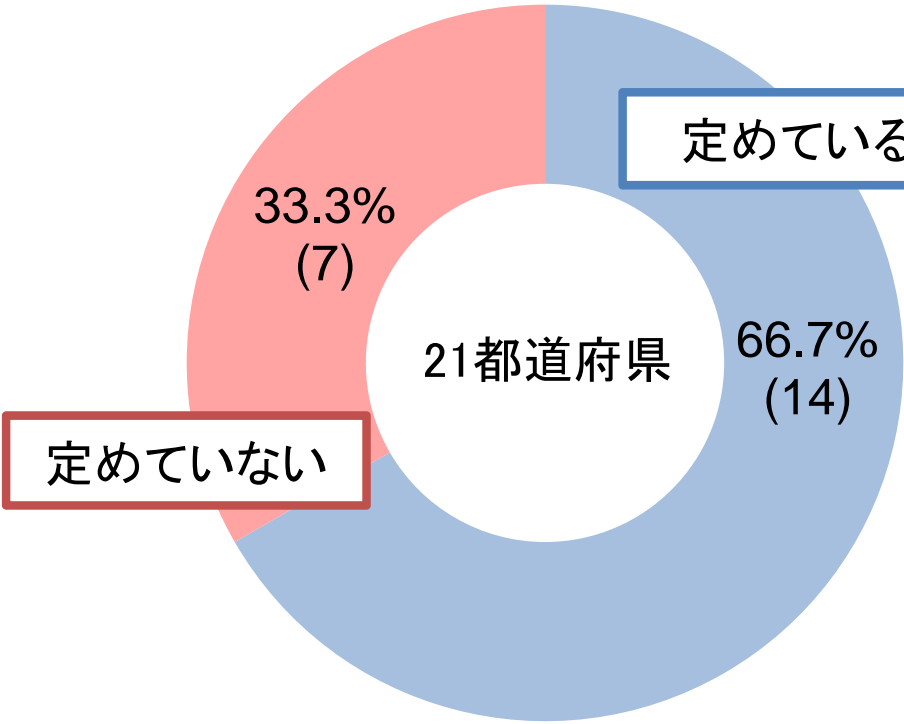


○要請する具体的な支援内容（救急、救助、応急医療、緊急輸送等）について自衛隊との認識の共有



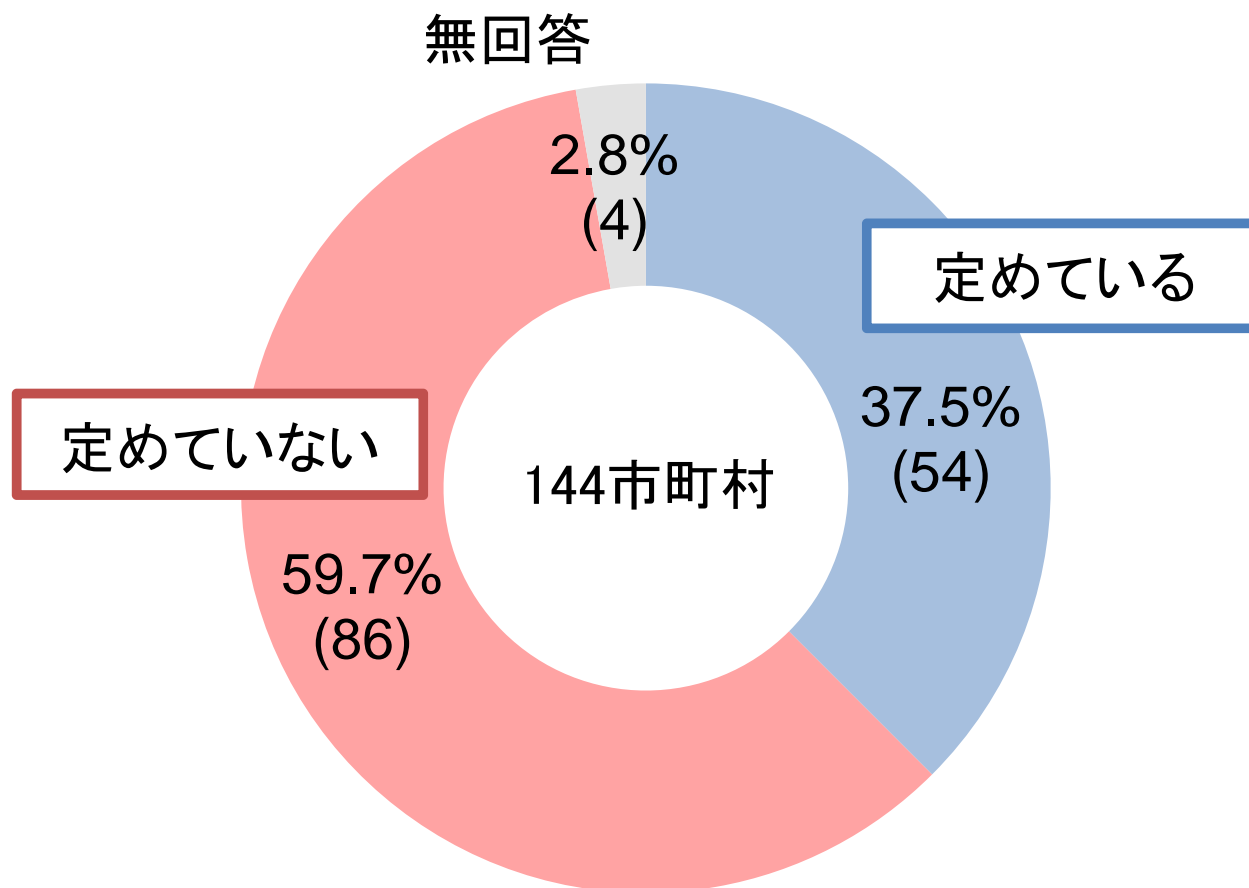
# 傷病者の広域搬送のための拠点

貴団体内の病院が被災し傷病者を受け入れることができない場合に備え、多数の傷病者を遠方の医療施設に広域搬送するための拠点（空港、自衛隊基地、大規模な空地等）を定めていますか。



## 長期避難への対応①（避難所の設置・運営マニュアル等の作成）

長期にわたる避難所での避難生活に備えて、避難所の設置・運営マニュアル等を定めていますか。



## 長期避難への対応②（仮設住宅等の建設用地の想定）

住民の長期避難生活に備えて、仮設住宅や公営住宅の建設用地を想定していますか。

